

様式3

随意契約理由書

担当課

健康課

契約内容	契約件名	令和5年度車両借上げ（単価契約）
	業務概要	新型コロナワクチン接種事業に必要な車両の借上げ
	契約金額	金371,800円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年4月1日
	契約期間	令和5年4月1日 ～ 令和5年8月31日
	契約の相手	千葉県千葉市中央区本町二丁目2番10号 勝又自動車株式会社
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input checked="" type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input checked="" type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由		
<p>新型コロナワクチン接種に係る巡回接種の実施やワクチン移送に必要な車両借上げについて、当市と包括連携協定を締結しており即応性が高く、契約金額が少額であるため、勝又自動車株式会社との随意契約を締結する。</p>		

様式3

随意契約理由書

担当課

行革財政課

契約内容	契約件名	ふるさと納税返礼品提供に係る基本単価契約
	業務概要	館山市にふるさと納税（寄附）した寄附者に対し，寄附者の希望に応じた返礼品の贈呈を行う。
	契約金額	返礼品による
	契約締結日	令和5年4月1日
	契約期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日
	契約の相手	館山市北条1632 株式会社大和フーズ 他
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
<p>本契約により単価を規定する返礼品については、「令和5年度館山市ふるさと納税返礼品提供事業者募集要項」に基づき、地場産業の振興に寄与すること、寄附金額に対する返礼品割合が3割以下であること、ふるさと納税制度を所管する総務大臣が定める地場産品基準を満たしていること等、法令や趣旨に沿うものであることを条件として採用している。</p> <p>また、これらの返礼品は、市内に所在する事業者や市内で事業を行っている事業者等から公募を行っているものであり、公平性も確保されている。</p> <p>以上の点から、別紙契約先と随意契約による単価契約を結びたいと考える。</p>		

様式3

随意契約理由書

担当課

行革財政課

契約内容	契約件名	ふるさと納税ワンストップ特例オンライン申請に係る基本使用許諾契約
	業務概要	本業務は、ふるさと納税ワンストップ特例による申請を、契約先が運用するシステムを利用してオンラインで受け付けるものである。
	契約金額	金561,079円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年4月1日
	契約期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日
	契約の相手	福岡県福岡市中央区赤坂1-16-5 読売九州ビル5F 株式会社シフトセブンコンサルティング
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
<p>現在、館山市では、複数のふるさと納税ポータルサイトなど、あらゆる受付窓口を経由した寄附を、株式会社シフトセブンコンサルティングが開発・運用するふるさと納税寄附管理システムにより一元管理している。</p> <p>ふるさと納税ワンストップ特例オンライン申請に係る業務は、寄附情報と紐づけて行う必要があるため、寄附管理システムと密接不可分の関係にあり、本件業務と寄附管理システムを運用する業者が同一の者以外では責任区分が不明確になり、また、故障発生時の原因究明、故障修理などの対処が困難になるなど業務履行が達成できない。</p> <p>以上のことから、上記事業者を契約の相手方に指定する。</p>		

様式3

随意契約理由書

担当課

建設課

契約内容	契約件名	令和5年度千葉県土木積算システムに使用するデータの交付
	業務概要	市発注の土木工事等の工事費算出に使用し、このデータの使用により工事積算業務の効率化と適正化を図る。
	契約金額	金854,700円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年4月1日
	契約期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日
	契約の相手	千葉市中央区出洲港11番2号 公益財団法人 千葉県建設技術センター
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由		
市発注の工事は、千葉県が作成した千葉県積算基準データにもとづき積算しており、そのデータは公益財団法人 千葉県建設技術センターを通じて交付されるものであることから、公益財団法人 千葉県建設技術センター以外では交付を受けられないため。		

様式3

随意契約理由書

担当課

環境センター

契約内容	契約件名	館山市衛生センター 高調波フィルター賃貸借
	業務概要	衛生センター受電設備への設置している高調波フィルターの賃貸借
	契約金額	金2,266,000円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年4月1日
	契約期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日
	契約の相手	品川区南大井6-26-3 日立造船(株)東京本社
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input checked="" type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由		
<p>令和5年度中に抜本的な高調波対策の実施が見送られたことに伴い、仮設の高調波フィルターを引き続き設置する必要が生じた。</p> <p>新年度も引き続き高調波対策を講じるためには、改めて高調波フィルターを設置する必要があるが、競争入札により業者を選定した場合、新たな高調波フィルターを設置するまでの期間、衛生センターの高調波対策は行うことができず、さらには既存の撤去および新規の設置にかかる費用も必要となる。</p> <p>そこで令和4年度に高調波フィルター賃貸借契約を締結した本業者と再度賃貸借契約を締結することにより、継続して衛生センターの高調波対策を講じるとともに、高調波フィルターの撤去設置にかかる経費の削減を図る。</p>		

様式3

随意契約理由書

担当課

スポーツ課

契約内容	契約件名	夏芝管理用機械借上げ		
	業務概要	出野尾多目的広場の芝生を冬芝から夏芝へ切替作業等のため管理用機械等の借上げを行う。		
	契約金額	金856,900円（消費税及び地方消費税を含む）		
	契約締結日	令和5年4月27日		
	契約期間	令和5年5月15日	～	令和5年7月14日
	契約の相手	館山市安布里742 有限会社 長谷川商店		
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下			
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき			
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」			
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき			
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき			
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき			
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき			
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき			
	随意契約理由			
出野尾多目的広場の冬芝から夏芝への切替作業に用いる機械は芝管理専用の機械であり、作業は専門的な技術が必要なため、オペレーター付きで借上げる。業者選定にあたっては、市内業者の中で、上記業者のみしか芝管理用機械の取扱い（借上げ）ができない。また、市内業者から借上げることにより、借上機械の使用上の故障等のトラブルに速やかに対応することができる、上記業者が最も適していると判断したため。				

様式3

随意契約理由書

担当課

教育総務課

契約内容	契約件名	館山中学校公用車リース
	業務概要	館山中学校で使用する公用車のリース
	契約金額	金897,600円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年6月1日
	契約期間	令和5年7月1日 ～ 令和7年6月30日
	契約の相手	千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6番地1 株式会社 日産フィナンシャルサービス
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input checked="" type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由		
現在、車両をリース契約しているが、現状、走行距離等から今後とも使用可能であり、引き続き同一車両を使用する方が、新規車両をリースするよりも低価で借上げられる。また、車検が2年毎のため、1年契約より2年契約の方が低価格であることから、再リースとして随意契約するものである。		

様式3

随意契約理由書

担当課

観光みなど課

契約内容	契約件名	さかなクンTシャツ（6種）購入
	業務概要	さかなクンTシャツ（6種）購入
	契約金額	金788,000円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年6月5日
	契約期間	令和5年6月5日 ～ 令和5年7月31日
	契約の相手	南房総市和田町仁我浦152-1 ピーエス クラフト
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input checked="" type="checkbox"/> 1号 少額随契 見積比較の実施：【3者以上見積比較】 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input checked="" type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
<p>渚の博物館で販売しているさかなクンTシャツの在庫が残り僅かであり、観光客が増加する夏場までに早急に在庫を確保する必要があるため、担当課において市内及び近隣市の業者3者に見積を依頼した。 3者のうち、ピーエス クラフトのみから見積書の提出があり、予定価格以内の金額であったことから、当該相手方と随意契約を締結する。</p>		

様式3

随意契約理由書

担当課

教育総務課

契約内容	契約件名	授業目的公衆送信に関する著作物利用契約	
	業務概要	学校のICT教育推進において、著作物を無許諾利用できる範囲を拡大する制度を利用するため、著作権法に基づき補償金を一括支払するもの。	
	契約金額	執行予定額 金396,000円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和5年4月1日	
	契約期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	
	契約の相手	東京都千代田区永田町2丁目4番3号永田町ビル6階 一般社団法人授業目的公衆送信保証金等管理協会	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input checked="" type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input checked="" type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下		
	<input type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき		
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき		
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき		
	随意契約理由		
<p>当該事業者は、著作権法第104条の11により、全国を通じて一個に限り文化庁長官が指定するものとされている指定管理団体であるため。</p> <p>補償金の額は、著作権法第104条の13により、文化庁長官の認可を受ける必要があるとされており、当該事業者が定めた規程では、各小中学校における通常学級・特別支援学級に在籍する児童生徒数により算出される。</p>			

様式3

随意契約理由書

担当課

情報課

契約内容	契約件名	OCR機器等賃貸借	
	業務概要	5年のリース期間が満了するOCR機器等について1年間の再リースを行う。	
	契約金額	金463,320円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和5年6月30日	
	契約期間	令和5年7月1日 ～ 令和6年6月30日	
	契約の相手	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号 株式会社JECC	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下		
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき		
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき		
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき		
	随意契約理由		
本契約は令和5年6月末をもってリース期間の満了を迎えるが、当該機器については今後も継続して使用及び保守ができるとともに、新規に調達を行うよりも再リースを行うことで安価になり経済的であるため。また、二次元バーコードが導入されたことに伴い当該機器の活用機会が減少することが見込まれており、実際の業務量に応じた機器の必要性及び適正な仕様を再検討するため、再リースは1年間とする。			

様式3

随意契約理由書

担当課

教育総務課

契約内容	契約件名	小中学校図書館用図書購入
	業務概要	市内小中学校の図書館に不足している図書を購入する。
	契約金額	金810,982円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年6月30日
	契約期間	令和5年6月30日 ～ 令和5年8月31日
	契約の相手	館山市正木1203番地の8 (有)鈴木商店
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
再販制度により市場価格が一定しており、競争入札に付する価格競争上の有意性がないため、市内の指名参加業者のうち一般書籍の取り扱いのある上記業者と契約を行う。		

様式3

随意契約理由書

担当課

教育総務課

契約内容	契約件名	小中学校図書館用図書購入
	業務概要	市内小中学校の図書館に不足している図書を購入する。
	契約金額	金1,086,220円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年6月30日
	契約期間	令和5年6月30日 ～ 令和5年8月31日
	契約の相手	館山市北条1094番地 (有)宮沢書店
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
再販制度により市場価格が一定しており、競争入札に付する価格競争上の有意性がないため、市内の指名参加業者のうち一般書籍の取り扱いのある上記業者と契約を行う。		